

桑名市業務継続計画

(Business Continuity Plan)



令和2年8月

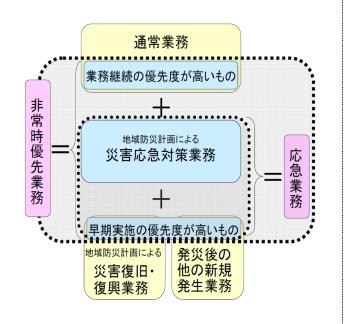
1. 業務継続計画とは

業務継続計画とは、災害時行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等、あらかじめ定める計画である。

桑名市は、防災対策のために地域防災計画を定め、各班初動マニュアルで具体的な業務の 執行体制、手順等を定めているが、業務継続計画は、これらの計画と相まって、非常時優先業 務の実施を確保するものである。

【非常時優先業務とは】

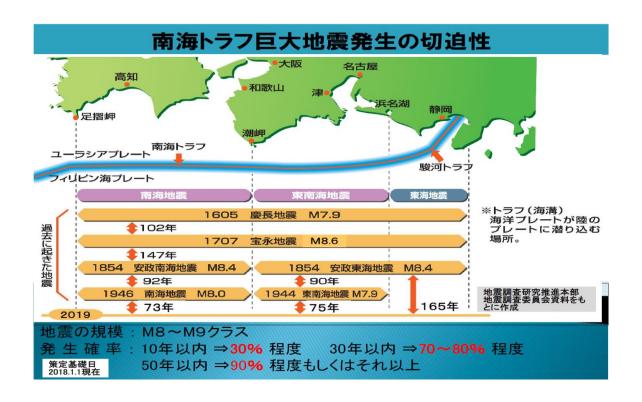
業務継続体制を検討するにあたっては、大規模な地震発災時にあっても優先して実施すべき業務を特定する必要がある。これを非常時優先業務という。具体的には、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務のほか、業務継続の優先度の高い通常業務が対象となる。発災後しばらくの期間は、各種の必要資源を非常時優先業務に優先的に割り当てるために、非常時優先業務以外の通常業務は積極的に休止するか、または非常時優先業務の継続の支障とならない範囲で業務を実施する。



2. 業務継続計画の必要性

大規模災害が発生した際、市は災害対応の主体として重要な役割を担う。過去の災害を振り返ると、首長の不在、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により、災害対応に支障をきたした事例もある。

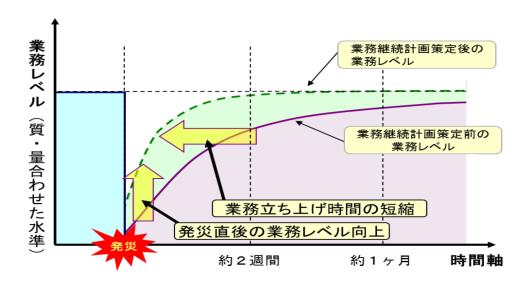
これらを鑑み、桑名市では、南海トラフでの突発的な地震により大きな被害が想定されている ことを踏まえて、対策を講じる必要がある。



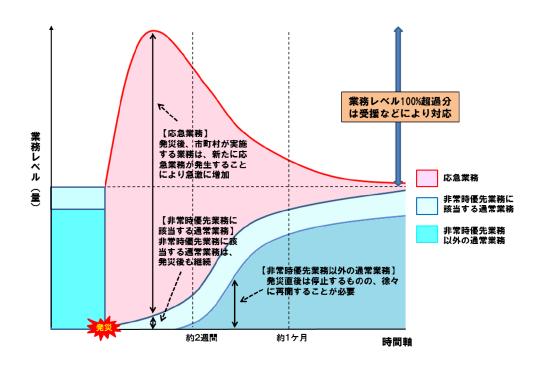
災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、その対策を事前に準備しておくため、業務継続計画を策定する。

3. 業務継続計画の効果

業務継続計画を策定し必要な措置を講じることにより、図 3-1 に示すように、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を得る。



また、災害時は時間の経過とともに応急業務が減少していき、図3-2のように、通常業務を徐々に再開させていく。業務継続計画で不足する人的・物的資源を明確化し、別途定める災害時受援計画において当該不足する資源を補完する検討を行う。



4. 桑名市業務継続計画の基本方針

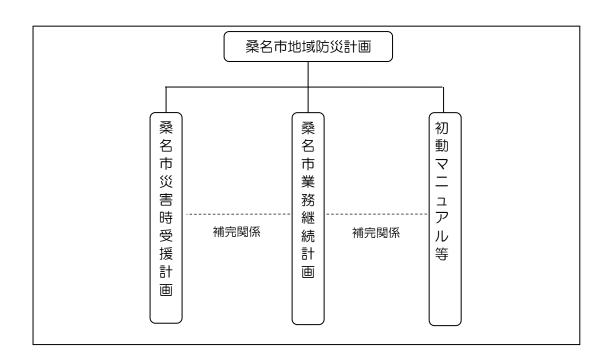
桑名市では、大規模災害発生時には、次の3点の方針に基づいて非常時優先業務を特定し、 実施する。

基本方針

- ①大規模災害発生時には、被害状況を鑑みて非常時優先業務を特定し、実施する。
- ②発災直後は応急業務に人員を充て、通常業務は積極的に休止・抑制をすることとなるが、業務の性質上、休止することのできない通常業務が存在する。桑名市では、発災直後も行政機能の維持を念頭に置き、各班で休止できない通常業務と応急業務の人的資源の最適な配置を行うものとする。
- ③非常時優先業務の実施に必要な人員等の資源の確保・配分は、全庁横断的に調整する。

5. 計画体系

桑名市業務継続計画は、桑名市地域防災計画に基づき、優先的に実施する業務とこれを実施するために必要な執行体制、執務環境及び必要な資源の確保等、実効性の確保に向けた取り組み等を定め、業務の継続性を確保するものである。



6. PDCAサイクルによる BCP 担当者との計画の推進

実用的な計画としていくためには、PDCA サイクルによる管理、運用の必要がある。4月の人事異動や桑名市地域防災計画の改訂等を踏まえ、8月に計画を改訂する。改訂した計画を1年間実行するために、総括班は、各班に「BCP担当者」を設置し、平常時から各班のBCP担当者と綿密に話し合い、災害時の業務のイメージや課題等を共有しながら、各班の計画の実行を推進する。各班は、計画に記載してある各班の問題点に対し、自発的に対策を講じ、3月にその解消状況を「CHECK」し、その検証結果を踏まえ、4月から7月に見直しを行う。

PDCA	内 容	年度											
PDCA	17 台	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
PLAN	見直しを踏まえ、新たに計画を策定する。						>						
DO	計画の実行											{ }	>
CHECK	総括班による課題の共有等												
	各班によるボトルネック解消状況や解消見込みを検証											[
ACTION	検証結果を受けて、見直しを行う。												